

2 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール info@seko-tax.comホームページ <http://www.seko-tax.com/>

1 ごあいさつ

今月、事務所便り第61号を発行させていただきます。

今年はインフルエンザが大流行しているようですので、人がたくさん集まる所へ出掛ける場合には、特にお気をつけください。

今月は、先月に神戸の八宮めぐりをした際に撮影した写真を掲載いたします。



(写真は、一宮神社です)

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**H29年分の確定申告について、最近の税務関連状況**、税金以外のテーマとしまして**習慣をちょっと変えてみる その7** を書いております。

皆様のご参考になれば、うれしく思います。

2 H29年分の確定申告について

平成29年分の確定申告の提出時期が近づいてきました。個人事業主の方々は、昨年の書類の整理を済ませて

確定申告を提出する準備をしないといけない時期になり、少しずつ気持ちが焦ってきているのではないのでしょうか。そこで、平成29年分の確定申告について簡単に説明させていただきます。

提出期間	申告所得税 H30年2月16日からH30年3月15日まで。 なお還付申告（所得税の還付をしてもらう申告）につきましては、2月16日以前でも提出することは可能です。 *早く所得税の還付を受けたい方はお早めに還付申告をすることをお勧めいたします。 消費税 H30年2月16日からH30年4月2日まで。
納付	現金で納付される場合 申告所得税 平成30年3月15日まで 消費税 平成30年4月2日まで 振替納税を利用されている場合 申告所得税 平成30年4月20日 消費税 平成30年4月25日
延納	申告所得税額を1回で納付するのが困難な場合に2回の分割にすることができます。 延納を届け出る額によっては 利子税(1.6%) が必要になる場合がございます。 今年は、延納届出額を299,000円までに

されると上記の利子税はかからないこと
 になっております。



(写真は、二宮神社です)

H29 年分の確定申告の変更点

・医療費控除

変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費控除の明細書を作成して提出すれば医療費の領収書が提出不要 *医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。 *医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
-----	---

・セルフメディケーション税制

H29 年分の確定申告からセルフメディケーション税制が創設されました。簡単にこの税制の説明をさせていただきます。

受けられる者	<p>日本国内の居住者で、その年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組として次の一定の取組を行っている者とされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保険者（健康保険組合、市区町村国保等）が実施する健康診査【人間ドック、各種健（検）診等】 ②市区町村が健康増進事業として行う健康診査【生活保護受給者等を対象とする健康診査】 ③予防接種【定期接種、インフルエンザワ
--------	---

クチンの予防接種】

- ④勤務先で実施する定期健康診断【**事業主検診**】
- ⑤**特定健康診査（いわゆるメタボ検診）、特定保健指導**
- ⑥**市町村が健康増進事業として実施するがん検診**

対象となる医薬品
 医療用から転用された医薬品、スイッチ OTC 医薬品
 *大手のドラッグストアで医薬品を購入されたら、セルフメディケーション税制対象商品がどれかレシートに印字されていると思われる。

医療費控除との併用は？
 この特例の適用を受ける場合には、医療費控除の適用を受けることは出来ません。
 医療費控除の適用を受ける場合には、この特例の適用を受けることは出来ません。
 *この適用を受けられる条件に該当している方で対象となる医薬品の購入額が H29 年中に 12,000 円を超えている場合には、どちらの控除を利用するか検討しないといけなくなります。

詳しい情報を確認したい方につきましては、国税庁発行のリーフレット「医療費控除に関する手続きについて（Q&A）」、「医療費控除を受けられる方へ」をご覧ください。

【参考文献】

- ・国税庁発行のリーフレット
- ・厚生労働省HP



(写真は、三宮神社です)

3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介します。

保証協会融資関連

日経新聞に「保証付き融資条件を厳しく 金融庁」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・金融庁は中小企業への信用保証付き融資の条件を厳しくする。
- ・安易な保証付き融資を減らし、企業の成長性を重視した融資に切り替えるように改める。
- ・各地の信用保証協会と地域金融機関との連携を強め、融資後も企業の経営状況をきちんと把握して改善につなげる。
- ・生産性の低い企業には転廃業を促し、必要などころにきちんとお金が回るような環境を整える。
- ・今年4月に信用保証協会向けの監督指針を改正する。

などと書かれておりました。

*信用保証協会の保証が付いた借入をされている法人・個人事業主は多いと思います。今年4月から改正されていくようですので、新規融資、借り換えを考えられる際には、時間的な余裕を持って金融機関に相談に行かれることをお勧めいたします。

相続税関連

日経新聞に「死別後、配偶者に居住権 法制審が要綱案 相続、民法見直し」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・高齢化が進み、残された配偶者が生活に困窮するのを防ぐ仕組みづくりが必要だと判断した。
- ・遺産分割の選択肢として、配偶者はそれまでの住居に住み続けられる「配偶者居住権」を新設する。
- ・住居の所有権を長男など配偶者以外が持っても、配偶者は居住権を得られる。特に期間を決めなければ、配偶者は自身がなくなるまで住める。

- ・所有権ではなく居住権なら売却する権利がない分、評価額は小さくなるが預貯金などの財産は多く受け取れるようになる。
- ・遺産分割が終わるまで、それまでの住居に無償で住める「短期居住権」も新たに設ける。夫や妻が亡くなったときに、配偶者が急に住まいを失うことを避ける狙いだ。
- ・生前に被相続人が書く自筆証書遺言を公的機関である全国の法務局で保管できるようにして、相続人が遺言があるかを簡単に調べられるようにする。
- ・法務局に預けた場合は、家庭裁判所で相続人が立ち会って内容確認する「検認」の手続きを不要にする。
- ・被相続人の親族で相続の対象にならない人でも、介護や看病で被相続人の財産の維持などに貢献した場合は、相続人に金銭を請求できる仕組みも打ち出した。

などと書かれておりました。

*相続に関する民法改正が1980年以来されていないので、現状の高齢化社会に適応するように早く改正していただきたいものです。



(写真は、四宮神社です)

4 習慣をちょっと変えてみる その7

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

前回に引き続き、ストレス緩和につながる内容として「習慣をちょっと変えてみる」ことをご紹介します。

できます。

人のせいにしない

－「縁」と「運」が押し寄せてくる考え方－

参考文献には、

- ・ほとんどの人間には能力の差がありません。では何が結果を分けるのかといえば、それは、仕事に取り組む「気持ち」なのです。
- ・どんなことでも、「やらせてもらって、ありがたい」という気持ちを持つこと。この仕事に出合って幸せと思うことです。
- ・「やらされている」と思うからつらい仕事のように感じるし、嫌だという気持ちが湧いてくる。
- ・人間が行うことにはすべて尊い意味がある。その意味を見いだすには、まず自らが仕事の主人公になることです。仕事の主役は自分。そういう思いで取り組めば、どんな仕事もかけがえのない仕事になるのです。

と書かれておりました。

このテーマを今回選ばせていただいたのは、私自身これから個人事業の方々の確定申告の作成及び提出業務で1年のうちで一番忙しくなる時期で、前向きに仕事に取り組むづらくなる時期でもあり、自分に言い聞かせる意味で選ばせていただきました。

仕事に余裕がない時などは、そうなったのは自分のせいではなく何か自分以外の原因で仕事に余裕がなくなったんだと思いがちです。これまでを振り返ってみると私自身もそうしていたように思います。そのような気持ちで仕事をしている時ほど手間のかかる仕事がさらに重なったりして、余計に仕事に追われる状況になっていました。

仕事が忙しい時に「仕事をさせてもらって、ありがたい」と素直に思うことは難しいですが、今回の確定申告時期の仕事の際に試してみようと思います。

仕事に余裕がない時には自分なりに冷静になれる時間を少しとって、「仕事をさせてもらっていることに感謝」してみられてはいかがでしょうか。

【参考文献】

- ・禅、シンプル生活のすすめ 著者 柘野俊明（ますのしゅんみょう） 発行所 三笠書房 知的生きかた文庫

5 編集後記

1月にJR三ノ宮駅まで電車で行き、そこから神戸の八宮めぐりをしてきました。

港神戸守護神厄除八社で、「一宮神社」から「八宮神社」までをめぐるとうちが落ち、開運するという伝えがあるようです。私は特に厄除けをしたいから巡ったのではなくウォーキングするのにいい距離だったのが行くことにした理由でした。

現在は、六宮神社と八宮神社が同じ場所にあるので、7か所を巡りますが、実際に巡ってみますと神社の場所がなかなか分からず、考えていたよりもかなりの時間を要してしまい、行程の一部バスに乗ってしまいました。

バスで巡ることもできますので、巡ってみられてはいかがでしょうか。



今月も最後までお読みいただきありがとうございます。